

## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	不動産－1		
見 積 価 額	2, 368, 110円	公売保証金	237, 000円
財産の表示	1 土地 所在及び地番 いわき市四倉町下仁井田字須賀向30番199 地 目 宅地 地 積 332.00m <sup>2</sup> 2 土地 所在及び地番 いわき市四倉町下仁井田字須賀向30番200 地 目 宅地 地 積 282.00m <sup>2</sup>		
公法上の規制	市街化調整区域内 建蔽率60% 容積率200%		
接道状況	幅約7メートルの公道に接道しています。		
地盤・地勢	地勢はほぼ平坦、地盤の強度は不明です。		
土地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形は、L字形（間口約3m、奥行約32m）でほぼ平面です。</li> <li>・当該土地の境界については、一部不明瞭なところがあるため、隣接地所有者と協議してください。</li> <li>・土壤汚染などに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在及び写真               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所在図 別紙3のとおり</li> <li>(2) 写真 別紙3～別紙6のとおり（令和7年12月撮影）</li> </ul> </li> <li>・公売財産上にプレハブ小屋がありますが、本人の所有ではないため、買受後に直接所有者へお問い合わせいただく必要があります。</li> <li>・福島県立自然公園条例により第2種特別地域に指定されているため、自然や景観に影響を及ぼすおそれのある行為が規制されます。詳しくはいわき地方振興局県民部にお問い合わせください。</li> </ul>		
【留意事項】	<p>公売は、現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分にご理解の上、公売へ御参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>(2) 公売財産について、執行機関（福島県及びいわき地方振興局）は契約不適合責任を負いません。</li> <li>(3) 執行機関（福島県及びいわき地方振興局）は、公売財産の引渡し義務は負わないため、使用者又は占有者に対して明け渡しを求める場合や不動産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> </ol>		

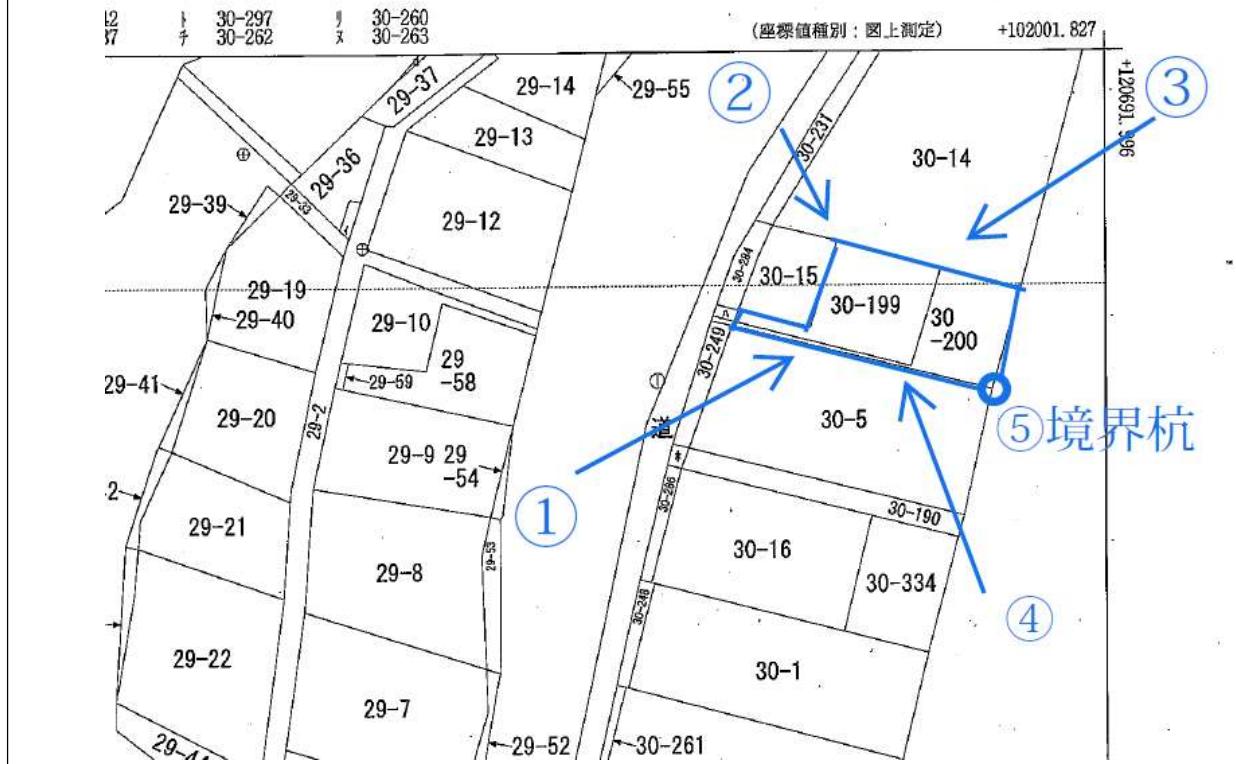
※問い合わせ先

福島県いわき地方振興局 県税部 納税課 0246-24-6030（直通）

別紙3

壳却区分番号 不動産 - 1

所在地 いわき市四倉町下仁井田字須賀向 30番199、30番200



## 写真①



別紙4

写真②



写真③



別紙 5

写真④



写真⑤



別紙6



公売に関する情報は、下記福島県税務課のホームページから確認することができます。

○公売財産の写真を確認することができます。

○委任状、入札書、公売保証金納付書の様式をダウンロードすることができます。

(ダウンロードできない場合は、お渡ししますので問合せ先までお越しください)

## 記

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115d/zeimu61.html>

### 問合せ先

〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地  
(福島県いわき合同庁舎本庁舎1階)  
福島県いわき地方振興局 県税部 納税課  
電話 0246-24-6030  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分